

# 令和7年度 事業活動報告

社会福祉法人 すこやか福祉会

特別養護老人ホーム

ゆきわりの里

〒953-0103

新潟県新潟市西蒲区橋本1003番地1

TEL 0256-82-1822

FAX 0256-82-1833

# 令和7年度 特別養護老人ホームゆきわりの里 事業報告

## <目次>

倫理綱領	・・・・・・・・・・	2
社会福祉法人 すこやか福祉会行動規範	・・・・・・・・・・	3
1 基本方針	・・・・・・・・・・	4
2 令和7年度事業方針	・・・・・・・・・・	4
3 老人福祉サービス事業	・・・・・・・・・・	5
従来型特別養護老人ホーム	・・・・・・・・・・	5
ユニット型特別養護老人ホーム	・・・・・・・・・・	6
4 職員体制	・・・・・・・・・・	8
5 介護課業務報告		
介護1係	・・・・・・・・・・	9
介護2係	・・・・・・・・・・	9
看護係	・・・・・・・・・・	10
相談支援係	・・・・・・・・・・	11
総務係	・・・・・・・・・・	12
介護支援業務委員会		
権利擁護委員会	・・・・・・・・・・	15
身体拘束廃止推進委員会	・・・・・・・・・・	15
栄養管理委員会	・・・・・・・・・・	16
安全委員会	・・・・・・・・・・	16
感染症対策委員会	・・・・・・・・・・	17
褥瘡対策委員会	・・・・・・・・・・	17
事故防止委員会	・・・・・・・・・・	17
防災委員会	・・・・・・・・・・	21
情報管理委員会	・・・・・・・・・・	21
スマイル100枚プロジェクト	・・・・・・・・・・	21
DX化推進チーム	・・・・・・・・・・	22
6 ボランティア受け入れ状況	・・・・・・・・・・	24
7 その他	・・・・・・・・・・	24

## 倫理綱領

全国老人福祉施設協議会会員施設は、次の綱領を定め、日々のサービスに努めています。

老人福祉施設は、わが国を豊かでやすらぎのある高齢社会とするために大きな役割を担っており、そこに働く私たちには、すべての国民から、大きな期待がよせられています。

この期待に応えるためには、関係法令を遵守するだけにとどまらず、利用者に対するノーマライゼーションと人権尊重の理念に基づき、専門的サービスを提供する義があり、社会の信頼に応えるために、公平・公正なサービスの実現に努める必要があります。

私たちは、このような自覚と決意をさらに強固なものとするため、老人福祉施設に働くすべての人々が厳守すべき「老人福祉施設倫理綱領」をここに定めます。

### 【1】施設の使命

老人福祉施設は、地域社会の支持を受けて、高齢者が地域で安心して生活を送ることができる拠点施設となることを使命とします。

### 【2】公平・公正な施設運営の遵守

老人福祉施設で働く私たちは、高齢者の生活と人権を擁護するため、自己点検を強化し公平・公正な開かれた施設運営に努めます。

### 【3】利用者の生活の質の向上

老人福祉施設で働く私たちは、利用者一人ひとりのニーズと意思を尊重し、可能性の実現と生活の質の向上に努めます。

### 【4】従事者の資質・専門性の向上

老人福祉施設で働く私たちは、常に誠意をもって質の高いサービスが提供できるよう、研修・研究に励み、専門性の向上に努めます。

### 【5】地域福祉の向上

老人福祉施設で働く私たちは、地域社会の一員としての自覚を持ち、保健・医療等関連分野との連携を強化し、地域福祉の向上に努めます。

### 【6】国際的視野での活動

老人福祉施設で働く私たちは、諸外国との交流を促進し、国際的視野にたち、相互の理解を深め、福祉の推進に資するよう努めます。

# 社会福祉法人 すこやか福祉会職員行動規範

～利用者の感動と楽しい職場のために～

## 前文

私たち社会福祉法人すこやか福祉会職員は、自らの行動に責任と自覚を持ち、地域社会の一員として行動するための基本的な指針として「社会福祉法人すこやか福祉会 職員行動規範」を定め、これを職員相互で常に確認し合い遵守します。

### 1 社会的ルールの遵守・コンプライアンスの徹底

私たちは、強い意志の下、関係法令、法人の定めた諸規程はもとより、法人の理念や社会的ルールの遵守を徹底します。

### 2 個人の尊厳

私たちは自らの先入観や偏見を廃し、利用者の個性や気持ちを真摯に受け止め、誠実な態度で、利用者一人ひとりに接します。

### 3 人権の尊重

- (1) 私たちは、利用者の人権と人格を最大限に尊重し、個性や感性の違いを認め、全ての人が平等であるという考えの下に行動します。
- (2) 私たちは、体罰、暴言、威圧的・強制的対応、無視、差別的対応、嫌がらせ（ハラスメント）、身体拘束、プライバシーの侵害など、人権侵害行為は決して行いません。
- (3) 私たちは、人権侵害行為や虐待を発見した場合は、直ちに上司に報告し、「権利擁護委員会」を速やかに開催し適切に対応します。

### 4 安心で安全な暮らしの保障

- (1) 私たちは、リスク管理に万全を期し、事故防止および安全の確保に努めます。
- (2) 業務上知り得た個人情報決して外部に漏らしません。退職後も同様とします。

### 5 自己選択・自己決定権の保障

私たちは、利用者の特性に応じた働きかけや説明を行い、可能な限り自己選択・自己決定ができるように支援します。

### 6 満足度の高いサービスの提供

私たちは、利用者の意思やニーズを十分に把握し、「やすらぎ」と「生きがい」のある生活が送れるようにサービスを提供します。

### 7 社会参加の促進

私たちは、社会資源の活用や情報提供を積極的に行い、利用者の社会参加の促進に努めます。

### 8 専門性の向上

- (1) 私たちは、利用者支援の専門性を高めるため、常に努力と自己研鑽に努めます。
- (2) 私たちは、各種資格の取得に努め、専門性の向上を図ります

## 1 基本方針

### (1) 施設の目的

特別養護老人ホームゆきわりの里は、身体上、又は精神上の著しい障害のため、常時介護を必要とする要介護者が入居し、日常生活を送るうえで必要な以下のサービスを提供することを目的とする。

- ①入浴、排泄、食事等の介護
- ②機能訓練
- ③健康の管理
- ④療養上の世話

### (2) 施設の方針

- 入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、施設サービス計画に基づき、可能な限り、居宅における生活への復帰を念頭に置いて、入浴、排泄、食事等の介護、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与、その他日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行います。
- 入居者の意思及び人格を尊重し、常にその者の立場に立って施設サービスを提供するように努めます。
- 明るく家庭的な雰囲気を有し、地域や家庭との結びつきを重視した運営を行い、市町村、居宅介護支援事業者、居宅サービス事業者、他の介護保険施設、その他の保険医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努めます。

## 2 令和7年度事業方針

- (1) 入居者の残存機能を生かし、自分で出来ることは自分で行うことへの喜びを見出せるような生活空間、環境作りに努める。
- (2) 入居者ニーズにより、生活に変化をもたせてリズムある生活を導き、地域との交流を図る。
- (3) 福祉の専門性を生かして細やかな気配りと丁寧な対応に努め、笑顔のある毎日が送れるように心がける。
- (4) 入居者のより良い生活の提供、家族との繋がりを強化する。
- (5) 入居者、家族の苦情等に対しては、真摯に受け止め解決を図るよう努める。

### 3 老人福祉サービス事業

○従来型特別養護老人ホーム（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

○定員 40名

○要介護3以上が該当する。

<令和7年度 利用状況・稼働率>

	入所者	退所者	利用者数	稼働率(%)
4月	0	0	32	73.75
5月	0	2	32	70.40
6月	2	3	31	68.58
7月	0	1	28	68.55
8月	3	0	30	71.21
9月	1	0	31	75.17
10月	2	0	32	77.58
11月	0	1	32	76.25
12月	0	1	31	75.48
1月	0	2	30	73.63
2月	0	0	28	67.50
3月	3	0	29	70.00
令和7年度平均稼働率			72.37	

<令和7年度 退所者動向>

入院加療	死亡退所	施設移動	在宅復帰	計
2	7	1	0	10

<令和8年3月末待機者> 要介護3以上

	男性	女性	計
従来型多床室	44	54	98
従来型個室	11		11
人工透析	20	25	45

令和8年3月31日現在

<要介護度別利用状況>

		要介護度				
性別	利用者数	1	2	3	4	5
男性	10	0	1	1	3	5
女性	19	0	1	4	6	8
総数	29	0	2	5	9	13
平均要介護度		4.1				

<年齢状況>

		年齢		
性別	最小年齢	最高年齢	平均年齢	
男性	58歳	85歳	77歳	
女性	66歳	97歳	84歳	
男女平均年齢		82歳		

○ユニット型特別養護老人ホーム（令和7年4月1日～令和8年3月31日）

○定員 60名

○要介護3以上が該当する。

<令和7年度 利用状況・稼働率>

	入所者	退所者	利用者数	稼働率(%)
4月	0	1	60	97.11
5月	1	2	59	94.78
6月	2	2	60	94.72
7月	2	1	59	93.92
8月	1	0	60	94.89
9月	1	3	59	94.78
10月	1	1	58	96.24
11月	0	2	58	93.56
12月	4	1	59	93.87
1月	0	0	59	95.81
2月	1	0	60	94.82
3月	0	0	60	96.67
令和7年度平均稼働率			95.10	

<令和7年度 退所者動向>

入院加療	死亡退所	施設移動	在宅復帰	計
2	9	1	1	13

<令和8年3月末待機者> 要介護3以上

	男性	女性	計
ユニット型個室	19	28	47

令和8年3月31日現在

<要介護度別利用状況>

		要介護度				
性別	利用者数	1	2	3	4	5
男性	20	0	1	7	4	8
女性	40	0	3	12	15	10
総数	60	0	4	19	19	18
平均要介護度		3.9				

<年齢状況>

		年齢		
性別	最小年齢	最高年齢	平均年齢	
男性	71	92	81	
女性	54	99	86	
男女平均年齢		84歳		

## 4 職員体制

### (1) 人員配置 (令和8年3月31日現在)

職 種 等	人数
施設長 (管理者)	1
医師 (嘱託)	1
介護支援専門員	3
生活相談員	2
看護職員	6
機能訓練指導員	2
介護職員	50
管理栄養士	1
事務員	2

※介護、看護職員はパートを含む人数

### (2) 報酬算定状況

#### ○介護1係 従来型

・個別機能訓練加算	12 単位/日	
・看護体制加算 (I)	6 単位/日	
・夜勤職員配置加算 (I)	22 単位/日	
・日常生活継続支援加算 (I)	36 単位/日	
・生産性向上推進体制加算 (II)	10 単位/月	
・経口移行加算	28 単位/日	
・科学的介護推進加算	50 単位/月	
・初期加算	30 単位/日	
・安全対策体制加算	20 単位/月	
・外泊時費用	246 単位/日	(該当者のみ)
・療養食加算	6 単位/1回	(該当者のみ)
・経口維持加算 (I)	400 単位/月	(該当者のみ)
・処遇改善加算 (I)	14 %	

#### ○介護2係 ユニット型

・個別機能訓練加算	12 単位/日	
・看護体制加算 (I)	4 単位/日	
・夜勤職員配置加算 (I)	18 単位/日	
・日常生活継続支援加算 (I)	46 単位/日	
・生産性向上推進体制加算 (II)	10 単位/月	
・経口移行加算	28 単位/日	
・科学的介護推進加算	50 単位/月	
・初期加算	30 単位/日	
・安全対策体制加算	20 単位/月	
・外泊時費用	246 単位/日	(該当者のみ)
・療養食加算	6 単位/1回	(該当者のみ)
・経口維持加算 (I)	400 単位/月	(該当者のみ)
・処遇改善加算 (I)	14 %	

### (3) 会議

すこやか福祉会定例会議	毎月 1 回
リーダー会議	毎月 第 2 火曜日
運営会議	毎月 第 3 火曜日
ユニット会議	毎月 1 回

## 5 介護課 業務報告

### (1) 介護 1 係（従来型）

#### 【目指すべき支援】

- ・入居者の皆様に、安心して心穏やかな、笑顔にあふれた生活を提供する。

#### 【年度目標】

- ・職員一人ひとりが、知識・介護技術の習得・向上に努め、質の高い介護サービスを提供する。
- ・入居者の皆様が、穏やかに安心して生活して頂けるように、職員間の適切な連携と協力・情報の共有に努める。

#### ○活動報告

- ・ゆきわりの里接遇マニュアルに則った支援を行う。
- ・施設内研修や自己学習等で、知識・技術の向上に努めた。
- ・毎月季節感のある行事を実施してご利用者に楽しんで頂けた。
- ・外出の機会を提供し、気分転換を図って頂けた。
- ・毎月最終日曜日に誕生会を催し、楽しい時間を提供できた。

### (2) 介護 2 係（ユニット型）

#### 【目指すべき支援】

- ・ご利用者の想いを尊重し、「その人らしい」安心した生活の提供。

#### 【年度目標】

- ・ご利用者の自立を尊重し、家庭的な雰囲気の中で、「その人らしく」安心した生活を送れるようご利用者と一緒に考えながら支援を行う。

#### ○活動報告

- ・食事・排泄・入浴等の基本生活において、残存機能の活用を促す声掛けや、専門職（リハビリ職等）との連携による自助具の選定を実施した。これにより、利用者が主体性を持って生活できる環境整備に努めた。また、体調変化の際は随時カンファレンスを開催し、食事形態の調整や排泄パターンの再検討など、個別のニーズに即したケアプランの適正化を図った。
- ・季節行事や誕生会を定期開催し、生活に潤いを提供した。施設内喫茶の利用を通じた選択機会の創出や、季節装飾による環境構成を行い、精神的なリフレッシュ

を支援した。また、行事を通じてユニット間の交流機会を設けたことで、利用者相互の社会的な関わりが促進され、満足度の向上に繋がった。

- ・面会制限の緩和に伴い、家族や友人との対面機会を拡充した。また、外出支援を再開・促進したことで、住み慣れた地域や家庭環境での良質な時間の共有が可能となり、利用者・家族双方の精神的安定に寄与した。
- ・日々のバイタルサインや皮膚状態の観察を徹底し、異変の早期発見に努めた。些細な予兆も多職種間でリアルタイムに共有し、看護師・嘱託医等への迅速な報告体制を維持した。また、家族に対しても適宜丁寧な状態説明を行い、健康状態に関する情報の透明性と共有性を高めた。
- ・終末期におけるケアの方向性を明確化し、多職種間の情報共有を円滑にするため「居室設置型の経過記録シート」を導入した。これにより、介助内容やご本人の様子が家族にも可視化され、高い評価をいただいた。施設内看取りにおいては、尊厳の保持を最優先とし、口腔ケアや嗜好品の提供、褥瘡予防のための体位変換、安楽な姿勢の保持（ポジショニング）を徹底し、最期までその人らしい生活が継続できるよう尽力した。

### （3）看護係

- ・ご利用者の健康状態を管理し、安心した生活が送れるように配慮した。また、他部署とも連携が図れるよう努めた。

#### ○活動報告

- ・令和7年度保健衛生計画を実施した。  
ご利用者の健康管理に努めた。健康診断として採血、検尿、レントゲン撮影、心電図を実施。結果を嘱託医に報告。精査が必要な利用者に対して指示を受け検査を実施。その後、病状によって嘱託医よりご家族様へ病状説明を行い施設職員全体で統一した対応ができるよう関わった。
- ・新型コロナウイルス予防接種は、ご利用者・職員対象で令和7年1月10日～2月5日までの6日間接種日を決め計画通り実施できた。
- ・インフルエンザ予防接種は、ご利用者・職員対象で、令和6年11月8日から始め～11月29日までの5日間接種日を決め計画通り実施できた。
- ・ご利用者の健康管理としてバイタルチェック、褥瘡ケア、内服管理、入浴介助等を行った。
- ・容態が急変した場合、医師への連絡や病院の付き添い入院が必要な時は支援した。
- ・他職種と協働しながら、ご利用者のご家族様への説明や、精神的サポートに努めた。
- ・体調不良や食事摂取困難になってきた時は、早期にご家族様と関わり支援していった。
- ・看護係会議で議題をあげ業務検討を行った。

#### (4) 相談支援係

##### ①相談支援

- ・入居者、及びご家族とコミュニケーションを図り、個々に応じた支援を実施できた。
- ・行政を含めた関係各所との連携調整を援助することで、ご利用者、ご家族が安心して必要な援助を受けて生活するための支援が行えた。

##### ○活動報告

- ・毎月、入所検討会議を開催した。
- ・毎月、カンファレンスを開催した。
- ・施設外の社会資源との連絡調整業務を実施した。
- ・新規入居、退居に伴う調整業務を実施した。
- ・施設サービス計画書の作成を実施した。
- ・入居者、ご家族、利用希望者等への相談支援を実施した。・行政等への各種申請を援助し、ご利用者が社会生活を送る上で必要な便宜を図った。
- ・介護認定更新申請や区分変更申請を実施した。

##### ②栄養

- ・栄養ケア計画に基づき、ご利用者個々に応じた食事を提供し健康増進に努めた。

##### ○活動報告

- ・毎月、給食会議を開催した。
- ・嗜好調査を実施した。
- ・栄養ケア計画書を作成した。(各栄養状態に合わせたモニタリングを実施)
- ・経口維持計画書を作成した。
- ・計画書に基づき、ご利用者個々に応じた食事を提供した。
- ・委託業者と連携して、行事食の提供を実施した。
- ・安全かつ衛生的な食事の提供を委託業者と連携して行った。

##### ○令和7年度 提供行事食

月	行事	献立
4月	開所記念(1日)	開所祝い膳(さくらおこわ、茶碗蒸し等)
5月	端午の節句(5日)	まぜちらし寿司
6月	お楽しみ料理	五目いなり寿司
7月	七夕料理 おたのしみ料理(28日)	七夕料理(そうめん等) 白身魚の蒲焼丼
8月	おたのしみ料理(10日)	あなごちらし寿司
9月	敬老の日(19日) 秋分の日(23日)	お祝い御膳(刺身、茶碗蒸し等) 水ようかん(デザート)
10月	秋まつり	秋の味覚ちらし寿司
11月	海鮮丼(16日)	海鮮丼
12月	クリスマス(24日)	海老ピラフ

	大晦日（31日）	昼 年越しそば 夕 刺身盛り
1月	正月（1～3日）	おせち料理・海鮮丼等
2月	節分	五目いなり寿司
3月	春分の日（21日）	手作りおはぎ

### ③機能訓練

- ・入居者の身体機能、生活習慣を維持するため個別機能訓練計画書に基づき、ご利用者個々の能力に応じた訓練メニューを作成し訓練を実施した。

#### ○活動報告

- ・個別機能訓練計画書の作成。（3ヵ月毎に1回）
- ・計画書に基づき、ご利用者個々の能力に合わせた訓練を実施した。
- ・生活リハビリテーションとして、日常生活を通しての訓練を実施した。
- ・車椅子、自助具等の福祉用具の適合性評価、メンテナンス、管理を実施した。
- ・事故が防げるように居室の環境整備を実施した。
- ・ポジショニングラウンド時に、職員研修としてポジショニング・シーティングの知識と技術を伝えた
- ・補装具申請の手続き、購入の調整を実施した。
- ・福祉用具など利用者の状態に合わせて購入・調整を実施した。
- ・食事や認知症の評価、ミールラウンドを実施した。

## （5）総務係

施設運営全般に関わる業務全般及び職員管理業務、建物・設備等の施設管理を行った。

#### ○活動報告 ※抜粋して記載。

##### ① 法人・施設運営に関わる業務

- ・監事監査の実施 令和7年5月20日（火）
- ・決算理事会・評議員会の開催 令和7年6月2日（月）、6月19日（木）
- ・予算理事会・評議委員会の開催 令和8年3月11日（水）、3月26日（木）
- ・定例会議の開催（月末または月はじめ）

##### ②職員管理に関わる業務

- ・入退職に伴う、社会保険関係、退職金共済等の手続きを実施
- ・勤怠管理（出勤状況、年次有給休暇、時間外勤務）及び給与データ作成
- ・職員健康診断（年2回）及びストレスチェックの実施  
夏期：8月 冬期：2月～3月 ストレスチェック：2月

##### ③給与・会計に関わる業務

- ・給与支給日を毎月25日（金融機関休業日の場合は前営業日）へ変更し、適正に支給
- ・賞与支給（年2回：7月、12月）

- ・給与データ作成に伴う勤怠管理（出勤状況、年次有給休暇、時間外勤務）を行った。

④請求業務・金銭管理に関わる業務

- ・国保連請求及び利用料請求を毎月実施
- ・現金及び預金出納帳の管理
- ・ご利用者立替金の適正管理及び3か月ごとの報告実施

⑤物品管理に関わる業務

- ・価格動向を踏まえた発注時期の調整及び在庫管理によるコスト抑制
- ・仕入れ業者の見直しによる適正調達（価格・品質・納期のバランス確保）
- ・職員への適正使用の周知による無駄の削減
- ・支出内容の精査による適正な予算執行

⑥建物・設備等の施設管理業務

以下記載した業務に加え、備品の管理・発注・修繕等を行なった。

	今年度実施	例年実施
4月		医療ガス点検
5月	産業廃棄物等処理	
6月		空調機冷房運転切り替え 窓・網戸清掃
7月		エアコンフィルター清掃 換気扇清掃
8月		敷地内除草作業
9月		受水槽・貯湯槽点検
10月		窓・網戸・ワックス清掃 空調機暖房運転切替
11月		エアコンフィルター清掃
12月		レジオネラ菌検査
1月		
2月		
3月		

- ・エレベーター点検を3ヵ月毎に実施。（その他の月はリモート点検）
- ・電気設備点検を隔月で実施。

○令和7年度 修理依頼内訳

修理箇所	件数	修理箇所	件数
施設設備	15	浴室・浴槽	4
食洗機	0	建具	8
洗濯機	3	車椅子	0
乾燥機	1	居室内設備	1
厨房	6	その他※	0

令和7年度 総修理件数 38件

○令和7年度 購入物品内訳

購入物品・箇所	個数	購入物品・箇所	個数
PHS	8	浴室・浴槽関連	0
食洗機	1	厨房関連	2
洗濯機	0	車椅子	0
乾燥機	0	居室内設備	0
福祉用具※1	2	PC	0
その他※2	7		

※1 移乗ボード

※2 タイヤ、トイレの呼び出しボタン

## 介護支援業務委員会

- ・ 職員の業務分担としての委員会活動報告。

### ① 権利擁護委員会

#### ○活動報告

- ・ 虐待防止の為のガイドラインの確認、虐待の早期発見と報告体制の強化に関しては行えた。人材育成のため職員教育・研修の充実に関しては、十分には行えなかった為未達成とする。虐待発生について施設として厳粛に受け止め、二度と発生しないよう取り組みを行った。不適切な支援に関する課題抽出と施設内研修を実施。職員の人権意識向上に努めた。

#### ○苦情・要望

- 令和7年11月 苦情1件(施設に対して・介助方法や支援内容に対して)解決済
- ・ 毎月の運営会議において苦情内容の報告を実施した。
- ・ 苦情・要望内容と1か月後の評価を、第三者委員へ報告を行った。

#### ○権利擁護、虐待防止に対する取り組み

- ・ 令和6年11月入居者への虐待が発生。調査の結果、令和7年2月に虐待の認定を受ける。改善計画を提出した。
- ・ 定期的な支援に向けたアンケートを実施し、ユニットごとに課題の抽出、改善を実施した。
- ・ 虐待防止に向けて、毎月の運営会議においても入居者及び職員の情報共有を行った。
- ・ 虐待防止・身体拘束に関する研修を全職員対象に実施した。
- ・ 令和7年10月の報告をもって、市町村からの虐待改善指導終了した。
- ・ 職員評価表を作成した。運用については実施できなかった。
- ・ 職員の負担軽減で施設のWi-Fi整備、見守り機器の導入を行った。

### ② 身体拘束廃止推進委員会

#### ○活動報告

- ・ 毎月第3火曜日に会議を開催した。
- ・ 身体拘束廃止マニュアル、指針の管理を実施した。
- ・ 身体拘束廃止に関する研修会を年2回に開催した。
- ・ 身体拘束の適正化のため月1回カンファレンスを実施した。

#### ○令和7年度 身体拘束実施状況

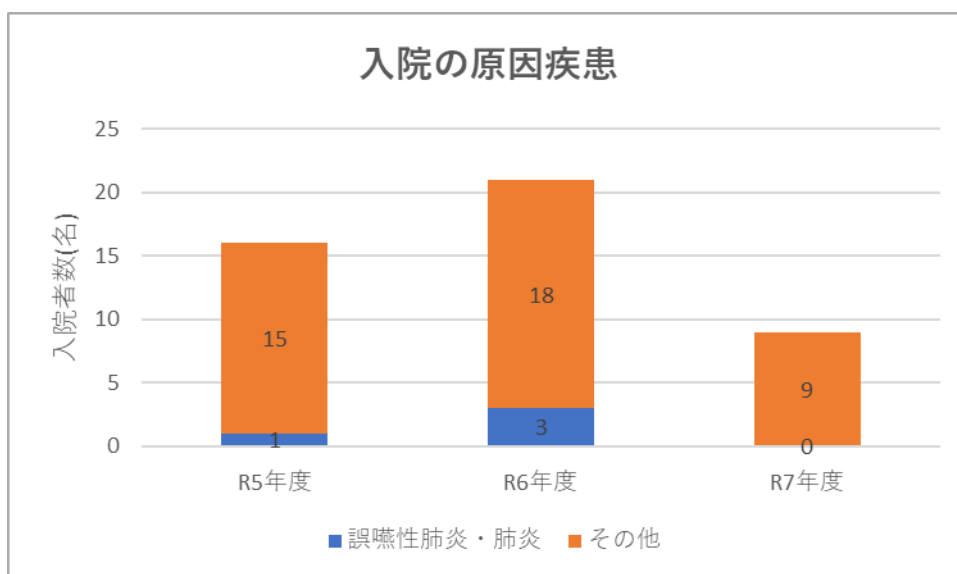
- ・ 令和7年5月以降、身体拘束実施状況  
※ご利用者の状態に応じ、随時身体拘束の実施時間の短縮は図れているが、完全解除までには至っていない。

### ③ 栄養管理委員会

#### ○活動報告

- ・給食会議の実施
- ・リーフレットを作成し、情報提供を行った。
- ・口腔ケアシートの運営
- ・口腔衛生に関する研修の実施
- ・嗜好調査の実施
- ・今年度より歯科による研修を実施したが、基礎から学ぶことができ各自行っているケアが正しいか再確認できた。また、ケア時の対応が難しい利用者様を何名か抜粋し歯科から指導してもらい、ケアの質を向上につながった。

#### ●施設入院者の原因疾患（肺炎・誤嚥性肺炎）の変化



令和7年度は肺炎・誤嚥性肺炎の入院者数が0となった。  
誤嚥性肺炎になるリスクの高い方は食事内容や介助方法、口腔ケアの介入方法などを検討し、周知した。今年度も多職種で状態変化があった際は情報共有し、その都度検討できるようにしていく。

### ④ 安全委員会

#### ○活動報告

- ・緊急時対応マニュアルの改定
- ・認定特定行為業務従事者の育成の実施
- ・認定特定行為業務従事者の育成について、株式会社プレゼンスメディカルの喀痰吸引等研修のオンラインを活用し、令和7年度中に介護職員3名の研修を実施。

## ⑤ 感染症対策委員会

### ○活動報告

- ・ 感染対策に対する正しい知識(予防・発生時の対応)の習得
- ・ 感染症流行の予防及び早期対応の啓発活動
- ・ 感染症対策に関する施設内研修の計画と実施(年2回)BCP 訓練 (年1回)
- ・ 委員会会議の開催(月1回)
- ・ 必要に応じ感染症マニュアルの検討 (運営会議での承認)、改訂、周知を行う

## ⑥ 褥瘡対策委員会

### ○活動報告

- ・ 令和6年10月より9回/年、多職種参加で褥瘡ラウンドを行い、褥瘡予防や褥瘡悪化予防についての研修を行った。
- ・ ブレーデンスケールを活用し褥瘡予防に努めた。
- ・ 新規入居者や、退院後のブレーデンスケールの再評価し予防計画書の見直しをした
- ・ 月1回の委員会時にブレーデンスケールの結果について予防計画について必要な事項を検討した。
- ・ 中・高リスク者、褥瘡既往のある入居者に対して、褥瘡予防計画書を作成し運用
- ・ 褥瘡発生時には、褥瘡診療計画書を作成し運用した。

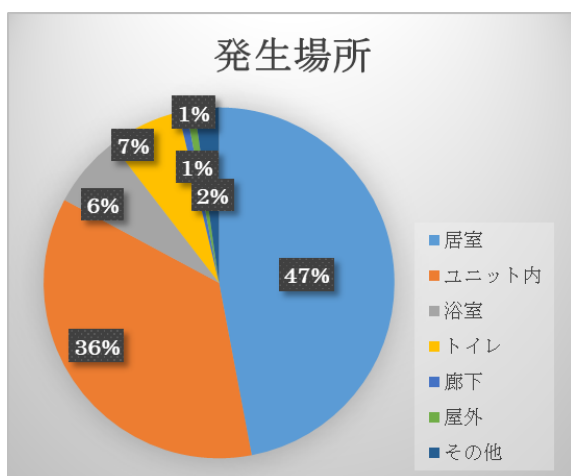
## ⑦ 事故防止委員会

### ○活動内容

- ・ 委員会の開催。(毎月1回)
- ・ 指針、業務手順、報告の仕組み、マニュアル等の整備および更新。
- ・ 事故報告書、ヒヤリハットレポートの管理、及び集計と検証。
- ・ 各専門職と連携した介護事故防止策や事故の再発防止策の検討と周知。
- ・ 事故防止に関する施設内研修の計画と実施。(年2回)

## 《事故発生場所》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
居室	7	5	6	9	5	3	5	5	7	4	2	5	63
ユニット内	8	3	4	5	3	5	5	4	3	0	5	3	48
トイレ	1	1	1	1	2	0	1	0	1	0	1	0	9
廊下	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
浴室	0	1	1	2	1	2	1	0	1	0	0	0	9
屋外	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	1	3
合計	16	11	12	17	11	11	12	9	13	5	8	9	134

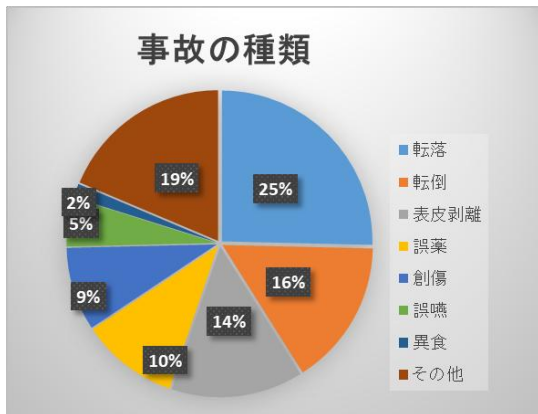


\* 発生場所は、居室・ユニットを合わせると全体の83%を占めている。居室・ユニット内で事故が起こりにくい環境整備や対策を立てていく必要がある。\* 居室での事故が47%と大半を締めている。

居室はプライベートな空間で、生活の主たる空間であり、ご利用者の嗜好も様々なため、画一的な対応や十分な見守りが難しい。プライバシーを守りつつ安全を確保出来るよう、対応を考えていきたい。ユニット内での事故が前年度に比べて、10件増加しているが、居室内での事故が94件から63件と30件減少している。居室での事故が大幅に減少している要因としては、空床や介護度の重度化の影響や、見守りシステムアンシエルの効果（今年度10台増やし、計20台となる）が考えられる。

## 《事故の種類》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒	2	2	2	3	1	2	1	0	5	1	2	0	21
転落	2	2	2	7	5	1	4	3	4	1	2	1	34
誤嚥	1	0	0	2	0	1	1	0	1	0	1	0	7
異食	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
誤薬	2	0	0	0	0	1	2	2	0	3	2	2	14
表皮剥離	3	1	3	1	0	3	3	2	2	0	0	1	19
創傷	2	2	0	2	1	2	1	1	0	0	0	1	12
その他	4	3	4	2	4	1	0	1	1	0	1	4	25
合計	16	11	12	17	11	11	12	9	13	5	8	9	134



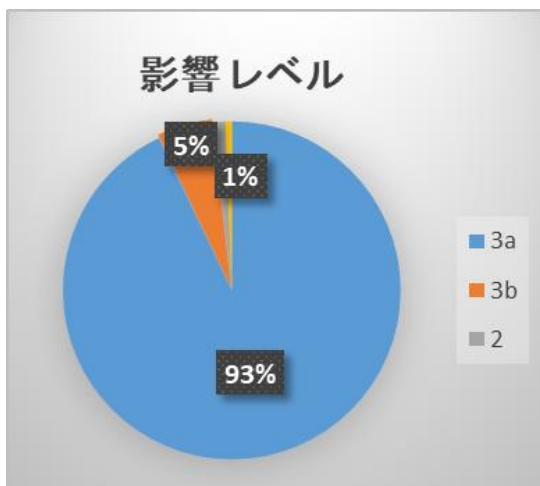
\*転倒が前年度 25 件から 21 件に減少、転落が前年度 35 件から 34 件に減少している。

\*誤嚥・窒息の事故は前年度と同様 7 件発生した。また、原因として目立ったのが配膳ミス(人為的ミス)であった。

\*誤薬の発生件数は前年度 9 件から増加し、14 件であった。どのユニットでも誤薬事故はみられたが、特定のユニットで集中して起こっている傾向が前年度同様みられた。

### 《影響レベル》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
3a	14	10	11	17	10	11	11	8	12	4	8	8	124
3b	1	1	1	0	1	0	1	0	1	1	0	0	7
合計	16	11	12	17	11	11	12	9	13	5	8	9	134



\*影響レベル 0・1・2 は、ヒヤリハット報告として いるが大きな事故に繋がりにかぬない事象は事故報告書扱いとした。

\*影響レベル 3b にあたる事故が施設全体で 7 件であった。前年度と比べると、2 件減少した。3b の事故の内訳は、骨折 5 件、誤嚥・窒息 1 件、創傷 1 件。誤嚥・窒息事故に関しては、職員の配膳ミスが主因となり、窒息、その後、誤嚥性肺炎を発症し入院となった。誤嚥・窒息事故以降も配膳ミスが複数回起こったため、研修内容に組み込み、再発防止に取り組んだ。骨折事故は例年よりも多い 5 件だった。このうち 3 件は移乗・移動が自立していたため、予防することが難しかった。

### 《発生時間》

0～2	2～4	4～6	6～8	8～10	10～12	12～14	14～16	16～18	18～20	20～22	22～24
2	2	5	14	25	20	14	20	8	13	7	4



- \*発生時間の分布の特徴として、8時～10時の時間帯が最も多く、次いで10時～12時と14時～16時の時間帯が多かった。離床・臥床介助や排泄介助(オムツ交換)の時間での事故が多くなっており、人員不足の影響から見守りが十分に行えないことで発生しているケースが多い。
- \*0時～6時までの事故が、前年度27件だったが、今年度9件と1/3に減少している。前年度に比べて、深夜～朝型にかけて不穏になる方が少なく、良眠されている方が多かったためと考えられる。また、20床導入しているアンシエルでは、起き上がりなどの通知だけでなく、睡眠状態をPC上で確認できることも良眠に繋がっていると考えられる。

### 《ヒヤリハット》

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
総数	19	33	49	49	52	41	47	35	55	40	31	50	501
皮下出血	8	16	28	27	26	15	13	16	22	16	14	21	222

\*令和5年度まで減少傾向にあったが、令和6年度より増加に転じ、今年度は501件と前年度をさらに上回る結果となった。

ヒヤリハット報告の積極的な実施は重大事故の未然防止に直結することから、引き続き報告件数の推移を注視しつつ、原因分析と対策立案を継続して行う。また、職員が危険予知・気づきの視点を持って日常業務に取り組めるよう、継続的に働きかけていく。

なお、今年度は本来事故報告書として提出すべき事例がヒヤリハット報告として挙げられるケースも見受けられた。事故報告書とヒヤリハット報告それぞれの基準について職員への周知・啓発を図り、適切な報告体制の定着に努める。

## ⑨防災委員会

### ○活動報告

- ・毎月第2木曜日に委員会を開催
- ・総合避難訓練の計画立案、実施（年2回の開催）
- ・消防署への各種届出の実施
- ・緊急連絡網訓練の計画立案、実施
- ・防災設備の自主点検、記録整備
- ・防災備品の管理
- ・防災マニュアルの更新
- ・すべり台訓練の実施
- ・職員連絡用公式LINEを活用した連絡訓練毎月第2木曜日に会議を開催した。

## ⑩情報管理委員会

### ○活動報告

- ・各ユニットにある個人ファイルの整理を依頼する
- ・緊急時対応マニュアルを改訂し、各ユニットのマニュアルを差し替える
- ・令和7年度版のマニュアルを1冊作成、保存する

## ⑪スマイル100枚プロジェクト

### ○活動報告

- ・畑作業
- ・イベント企画・運営
- ・インスタグラム・フェイスブックへの投稿
- ・広報誌 ほたるの発行

### 【令和7年度開催イベント】

イベント名	日時	内容	反省・評価
お花見ドライブ	4月前半	天候を見ながら、お花見・写真撮影を行う。	・皆様、桜を見て喜ばれていた。 ・写真もきれいに撮れていた。
椎谷コーヒー 出張カフェ	6月10日(火) 10時～	自分でお菓子・飲み物を選び、カフェに行った気分を味わって頂く。	・ケーキがおいしかったと好評だった。 ・透析利用者の水分量をチケットに記入すると良い。
かき氷の会枝豆と ビールを楽しむ会	8月19日(火) 10時～	かき氷のシロップやトッピング、飲み物を選んで食べて頂く。 季節感を感じて頂く。	・1係がコロナ対応中で会場に集まらなかったため、連携をとったり配膳するのが大変だった。
敬老会	9月28日(日)	・多年にわたり社会に尽くしてこられた利用者様を敬い、長寿をお祝いする。	・カラオケに参加した方たちに喜んでもらったが、カラオケ機材が古く、止まったり不具合があった。

		・施設長による表彰・花束贈呈、記念撮影。 ・カラオケ大会を行う。	・家族にも参加してもらい、大変喜ばれていた。
やきいもの会	10月28日(火) 10時30分～	・ゆきわりの里で収穫したさつまいもで焼き芋を作り、食べて頂く。	・ピザ窯で焼いたピザやフランクフルトなどBBQも好評だった。 ・天候不順のためか、固い芋があった。 ・電化製品の使い過ぎでブレーカーが落ちた。
おでんとお酒を楽しむ会	中止	大根不作のため。	
クリスマス喫茶 ～出張椎谷コーヒー～	12月25日(木) 10時00分～	自分で選んだお菓子や飲み物を食べ、クリスマスを楽しんで頂く。	・飾り付けを早い時期から行い、家族からも好評だった。 ・どのお菓子も好評だった。特に栗のチーズケーキ、ぶどうジュースが好評だった。 ・午後はユニットの職員も参加でき、余裕をもって対応出来た。
新年会 新春カラオケ大会	1月6日(火) 10時00分～	新年を無事に迎えられた喜びを感じながら一年の健康・多幸を祈願する。 カラオケを楽しんでいただく。	・鏡開きや施設長の年頭のあいさつを初めて行った。新年の雰囲気を感じられて、とてもよかった。
写真展	3月10日(火)	一年間の思い出を振り返りながら、飲み物やスイーツを楽しんでいただく。	・写真の掲示の方法が良かった。本当は廊下にも飾りたかったが、収集癖のある利用者様がいるため難しかった。 ・家族にも見てもらえ、喜んでいただいた。
その他の活動	・お花見・ドライブ・外食支援・あいとパーティー・保育園交流会・ひな巡り外出 ・広報活動(広報誌発刊・SNSでの発信)		

## ⑫DX化推進チーム

### ○活動報告

- ・あおやまメディカル山岸様が伴走支援として介入される。
- ・毎月1回会議を実施する。
- ・アンシエルをあやめ・ふじユニットに10台導入し、計20台となる。

新規導入に伴い、使用方法の講習会を実施。1度システムトラブルがあったが数時間で復旧し、それ以外は問題なく運用出来ている。

アンシエルを転倒・転落予防の見守りシステムとして利用しているが、ほかに活用出来た事例として、睡眠時間や夜間の活動性の把握を行い、睡眠導入剤の必要性の有無を判断した例があった。今後はこのようなデータの活用を進めていけると良い。

[アンシエル導入後の評価]

- ・1年間で断線は1件のみと丁寧に使用してもらっている。
- ・職員の目が行き届かない居室にいても、PC上で活動状況や覚醒度を確認できるので心強さを実感した。心理的負担軽減に寄与している。
- ・看取りの方が亡くなった時も、通知が来るのですぐに対応することが出来た。
- ・夜間にユニットを不在にしなければいけない時でも安心感がある。

- ・思っていた以上に起き上がり時のセンサーの精度が高く、早期に検知できている。
- ・ユニットに合った運用方法（振り分け）を考えることができた。
- ・介護1係・2係の申し送りノートを変更・統一。
- ・介護ロボット展示会（研修）、福祉用具展示会に参加。
- ・介護記録システム変更を見据え、「ほのぼの」の機能・使用実態の棚卸しを実施。
- ・スマート介護士資格試験 BASIC に1名合格。

【施設外研修、WEBセミナーへの参加状況】

開催日	研修名
令和7年6月17日	ビジネス改革一次世代の働き方
令和7年7月30日	令和7年度看護職員キャリアアップ支援研修
令和7年8月29日	令和7年度メンタルヘルスハラスメント対策セミナー
令和7年9月17-24日	施設看護師の専門性と具体的な働き方
令和7年10月22日	福祉用具展示会
令和7年10月20日	安全対策担当者養成研修
令和7年11月24日	シニア応援講座
令和7年11月4-7日	ユニットリーダー研修
令和7年12月18日	地域ケア会議
令和7年12月19日	施設介護支援専門員研修
令和7年12月22日	応急手当普及員再講習
令和7年12月26日	令和7年度認定調査従事者現任研修

## 6 ボランティア受け入れ状況

### ○令和7年度 ボランティア受け入れ状況

ボランティア受け入れの実績報告はありませんでしたが、令和8年度、地域のサークル活動の受け入れ、ボランティアの受け入れを予定。

## 7 その他

### ○令和7年度 施設外活動状況

施設外活動の実績報告はありませんでしたが、令和8年度については、感染予防対策を講じながら、施設活動に取り組んでいきます。